

第6章 環境をみんなで守り育てる 活力あふれるまち（協働）

第1節 環境学習の推進

1. 概要

私たちは環境の中で生き、その恵みを受けながら経済的、社会的、文化的な活動を営んでいますが、他方、こうした活動から発生する環境負荷の積み重ねが様々な環境問題を引き起こしています。

身近な生活環境から地球環境まで、良好な環境を守り、未来に引き継いでいくためには、私たち自身が、家庭や地域、職場、市民活動の中で、環境の保全及び創造に取り組んでいかなければなりません。

本市では、市民一人ひとりの環境に対する意識を高め、自発的な環境活動への参加を促すため、環境学習を実施するとともに環境学習の活性化のため、教材づくりや地域で活動するリーダーの育成などの体制の整備に取り組んでいます。

2. 環境学習の実施

人間と環境とのかかわりに関することや社会の営みが生み出す環境負荷について学習することで、環境問題への理解を促進します。

また、環境学習が単に知識の習得や理解で終わらず、学んだことを自らの行動へとつなげることを目指して、身近な生活への活用方法や地域の環境をより良くしようとする態度を養う学習の機会を提供していきます。

(1) 学校での環境学習

市内の学校では、各教科や総合的な学習の時間で、地域の自然や特性等を生かした環境学習に取り組んでいます。

また、学校教育活動の中で、児童生徒の環境意識を向上させ、実践力を身につけさせることを目的に、学校版環境ISO認定事業が実施され、市内の全55校が認定を受けています。

① クールアースいちかわ

地球環境の大切さを再確認し、省エネ等の取り組みを推進するため、市域全体で取り組む「クールアースいちかわ」について、市内公共施設においてポスターの掲示を行い、取り組みを促しています。

② 「未来ノート」による出前授業

地球温暖化問題の理解を深め、その対策として「自分たちに何ができるのか」という気付きを促すため、環境学習プログラム「未来ノート」を活用し、小学4年生を対象に、出前授業を行っています。

令和2年度は、新型コロナウイルスの影響を受け、小学校が臨時休校になった等の理由から、実施を見送りました。

(2) 市民への環境学習

資料 6-1-1 (P. 174~175)

多様な世代の市民に、環境学習に親しんでもらうために、取り上げるテーマや開催日などに工夫して、環境学習の機会を提供しています。

また、次世代を担う子どもが環境学習を始めるきっかけとなるよう、自然の中で遊んだり、体験する場を提供するとともに、自由に学びたいテーマに取り組むことへのサポートを行っています。

① 自然環境講座

子どもから大人まで幅広い世代が市川市内の自然環境へ関心を持つきっかけを提供し、自然環境保全の担い手となる市民を養成する講座として、「自然環境講座」を開催しています。この講座では実際に現地の自然環境を訪ね、身近な自然から生物多様性について考えられるようなプログラムを用意しております。令和2年度は、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、当該講座は開催しませんでした。

② いちかわこども環境クラブ

いちかわこども環境クラブには、地域で環境学習や実践的な活動を行っている子どもたちを中心としたグループが加入しており、市では、その活動を支援するため、環境情報や環境学習の場を提供しています。

令和2年度については、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、事業を中止し、環境情報の提供を行いました。



令和元年度緑地見学



令和元年度梨狩り体験

③ 体験学習事業（農業・稲作体験）

農業・稲作体験事業は、通称「米っ人くらぶ」と呼ばれ、市民に親しまれている事業です。自然や人とふれあい、勤労と収穫の喜びを体験し、暮らしと環境との関わりについて学ぶことにより、心豊かな子どもたちを育てることを目的として、市内在住・在学の小学生とその家族を対象に行っています。

農業体験では、季節の野菜を中心に、種まきから収穫まで一連の農作業が体験でき、稲作体験では、田植えから稲刈りまで稲作に関する様々な作業を体験できるのが特徴です。

また「昆虫教室」などを開催し、子どもたちが田んぼやその周辺の水源に生息する植物や昆虫などに触れながら、その生態について学ぶ機会を設けています。

4月からおよそ半年間、月2回程度の活動を行い、秋には収穫感謝祭を盛大に開催し、皆で収穫の喜びを分かち合っています。



田植えのようす



稲刈りのようす

3. 環境学習推進体制の整備

市民一人ひとりが自ら学び、体験する機会を提供し、環境と自己との関わりについての理解を深めるなかで、環境に配慮した行動に結びつけていくことを目的とした講座や副教材の作成や配布を行っています。

(1) 大学との包括協定

資料 6-1-2 (P.176)

市と大学の双方が持つ資産を相互に活用して、地域への貢献や双方の発展に資することを目的として平成21年に千葉商科大学及び和洋女子大学と包括協定を締結しました。

環境の分野においては、環境審議会及び廃棄物減量等推進審議会委員、インターンシップの受入、市民や学生を対象とした環境に関する講座などを行うこととしています。

(2) 副教材の作成

小学生用の副教材として循環型社会への理解を深めるため、本市の取り組みや、日々の生活で心掛けることなどをわかりやすくまとめた「ごみ探偵団が行く！」を市内公立・私立の小学4年生全員を対象に配布しています。

(3) 学校での食品ロス学習

食品ロスを減らす取り組みについて、市では3010運動、フードドライブ等、広く啓発を行っていますが、小学生から食品ロス問題について考えてもらうため、環境学習に食品ロスの項目を入れています。また、10月の食品ロス削減月間に合わせ、小学校や中学校において啓発用ポスターの掲示をしました。

第2節 環境活動への参加の促進

1. 概要

良好な環境を守り、未来に引き継いでいくためには、自ら環境について学ぶとともに環境活動の輪を拡げ、市民、事業者、市などあらゆる主体がそれぞれの役割を担いながら、協働による環境活動の推進を図ることが重要となっています。

本市では、市民や事業者への環境情報の提供のほか、環境に配慮した活動の促進のため、多くの機会を通じて啓発活動を行うとともに活動団体への支援等を行っています。また、各活動団体の交流や連携の促進に努めています。

2. 環境情報の提供

市民や事業者に広く環境情報を提供するため、「市川市環境白書」の発行、Web サイトの活用を図っています。

「市川市環境白書」は、環境基本計画に基づく施策や事業の進捗状況等、並びに環境に関するデータを紹介するもので、市民や事業者等が環境問題に取り組む際の基礎資料として活用されています。

Web サイトでは、環境に関する施策の進捗状況や市内の環境の現状、各種行事・イベント等について、最新の情報を提供しています。

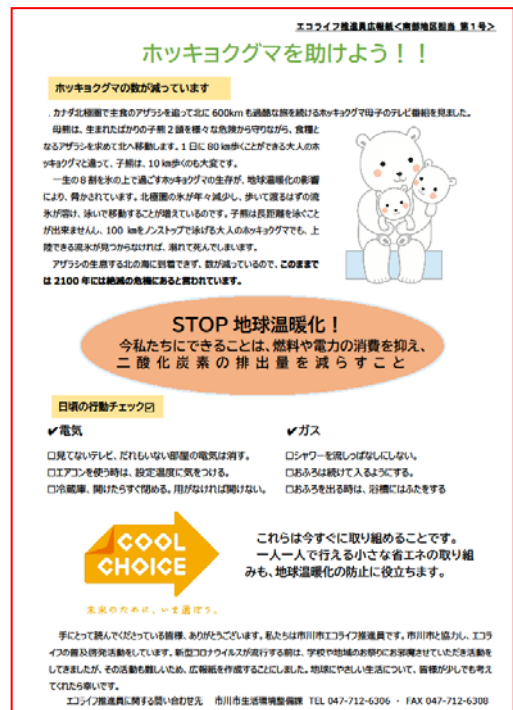
3. 環境に配慮した活動の促進

近年、環境問題への対応は、市民・事業者・市がそれぞれの立場において、環境に配慮した活動に取り組むことが求められています。

(1) 市川市環境活動推進員による地球温暖化対策の推進、生活排水対策の啓発

市川市環境活動推進員は、市民に対し、エコライフ（環境にやさしい生活）への取り組みを促すため、日常生活における省エネ対策や、家庭でできる生活排水対策の周知・啓発を行っています。

主に、保育園や小学校、公民館などで行われる地域のイベントを通じて、身近なことから実践できるエコライフについての啓発活動に取り組んでいます。令和2年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、環境活動推進員による広報紙の作成及び公共施設での配布をしました。



(2) 環境の保全に関する協定

環境の保全に関する協定は、理念や手続きを示した環境保全協定と、温室効果ガスの排出抑制やグリーン購入の促進等の具体的な取り組みを示した細目協定からなっており、令和2年度末現在、58事業所と市が協定を締結しています。

(3)工場・事業場の緑化

工場・事業場の環境保全対策の1つとして、本市では市川市環境保全条例等で工場等緑化制度を定め、事業者に対して緑地に関する指導を行っています。また、緑化及び緑地の保全に関して積極的な事業者については、市川市と緑化協定を締結し敷地内の緑化に取り組んでいます。

■緑化状況 (令和3年3月31日現在)

三者協定	市条例等 (三者協定対象 事業場を除く)	二者協定	対象工場敷地面積	緑地面積	緑化率
71 件	729 件	12 件	7,573,746 ㎡	1,011,790 ㎡	13.4%

(注)・三者協定:県・市・事業者の三者締結(敷地面積 10,000 ㎡以上)

・市 条 例:敷地面積 500 ㎡以上の工場又は事業場

・二者協定:市・事業者の二者締結

(4)公害防止管理者制度

事業者自らが公害防止に取り組んでいくため、一定規模の特定工場においては、公害防止統括者や公害防止管理者等からなる組織を整備して公害防止に取り組むことが、「特定工場における公害防止組織に関する法律」に基づき義務付けられています。主な業務としては、公害発生施設で使用する燃料または原材料の検査、公害発生施設及び管理施設の維持管理並びにばい煙量の測定等の公害防止に関する技術的事項の管理とされています。

■公害防止管理者届出状況 (千葉県扱いの工場を除く) (令和3年3月31日現在)

業 種	対 象 特定工場	公 害 防 止 統括者	公 害 防 止 管 理 者					
			水 質 関 係				騒 音 関 係	振 動 関 係
			第一種	第二種	第三種	第四種		
鉄 鋼 業	2	2	0	0	0	0	2	0
非 鉄 金 属	2	2	0	0	0	0	2	1
金 属 製 品	4	4	0	1	0	0	2	2
計	8	8	0	1	0	0	6	3

(5)グリーン購入の取組

グリーン購入とは、製品やサービスを購入する際に、環境への負荷がより小さいものを購入するとともに、環境問題に積極的に取り組んでいる事業者から製品等を購入するなど、消費活動を通じて企業や事業者の環境への配慮活動を支援していくものです。

本市におけるグリーン購入の取り組みは、平成13年10月にグリーン購入に関する指針と平成13年度調達方針を策定したことに始まり、現在まで計画的に推進しています。

令和2年度は、22分類275品目を調達推進品目と定め、調達する全ての商品をグリーン購入適合品とすることを目指し取り組みました。

調達推進品目21分類中、購入実績のあった18分類のうち「14 制服・作業服等」が52.3%となっておりませんが、17分類が95%を超える高い調達率となっており、そのうちの8分類が100%を達成し、平均調達率99.4%と、概ね目標を達成しました。

■分類別調達率年度比較

単位：%

分類番号	分類名	H26 年度	H27 年度	H28 年度	H29 年度	H30 年度	R1 年度
1	紙類	99.0	98.7	99.7	99.8	99.3	99.4
2	文具類	99.4	99.7	99.7	99.3	99.6	99.6
3	オフィス家具等	99.9	99.9	99.8	99.8	99.7	99.8
4	※画像機器	OA機器	99.7	99.6	99.9	99.9	99.6
5		電子計算機等		100.0	100.0	99.9	99.9
6		オフィス機器等		98.4	99.7	99.9	99.7
7	移動電話	100.0	実績なし	実績なし	実績なし	実績なし	実績なし
8	家電製品	100.0	100.0	100.0	97.6	100.0	100.0
9	エアコンディショナー等	89.5	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
10	温水器等	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	実績なし
11	照明	100.0	41.6	55.8	64.7	27.3	98.8
12	自動車等	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
13	消火器	100.0	100.0	100.0	99.8	100.0	100.0
14	制服・作業服	100.0	98.0	100.0	99.6	16.5	52.3
15	インテリア・寝装寝具	100.0	93.5	100.0	100.0	99.5	100.0
16	作業手袋	98.7	99.3	98.8	96.4	90.4	96.0
17	その他繊維製品	100.0	100.0	100.0	84.0	100.0	99.7
18	設備	100.0	実績なし	実績なし	実績なし	実績なし	実績なし
19	防災備蓄用品	100.0	99.9	100.0	100.0	100.0	100.0
20	公共工事	100.0	100.0	100.0	99.9	100.0	100.0
21	役務	100.0	100.0	97.8	100.0	98.9	99.4
平均調達率		99.0	98.8	99.7	99.8	99.3	99.4

※平成 27 年度から「OA機器」が「画像機器等」「電子計算機等」「オフィス機器等」に分かれました

4. 協働による環境活動の推進

市民・事業者・行政が環境問題について協働で取り組む社会の実現を目指し、環境活動団体への支援を行うとともに、各種団体の交流や連携を図るため、さまざまな取り組みを行っています。

(1) いちかわ環境フェア

環境に配慮したライフスタイルを広く市民に啓発するため、毎年、いちかわ環境フェアを開催しています。

令和2年度は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、大規模な開催を見送ることになりましたが、市公式Webサイト上にて、「web版 いちかわ環境フェア 2020」として、市民団体や企業の環境に関する取組、環境クイズ、eco実験動画を公開しました。

(2) 市民が活動できる場の提供

現在の環境問題は、私たちの生活と密接に関わりをもっていることから、市民、事業者、行政などの様々な主体が、それぞれの役割を担うことが必要となっています。

本市では、都市河川の汚濁を招く生活排水、ごみの減量・資源化、地球人としての行動が求められる地球温暖化対策などの各課題に対し、市民目線での啓発を行うため、環境活動推進員、じゅんかんパートナーの各制度を推進しています。

(3) 環境活動団体支援事業

資料 6-2-2 (P. 178)

市民の自発的な環境保全活動を推進するため、環境活動団体の日頃の取り組みについての発表の場の提供など、さまざまな支援を行っています。

令和2年度は、「web版 いちかわ環境フェア 2020」や1月～2月実施の「エコギャラリー」において活動報告の場を提供しました。また、団体主催の事業について、いちかわこども環境クラブへ情報提供を行い、事業への参加を促しました。